



令和2年度

# 学校経営方針

京都市立九条塔南小学校

## 【学校教育目標】

夢をもち 自ら学び 心豊かに たくましく生きる子

～自ら学びに向かう力、自らを律する力の育成～

## 【目指す子ども像】

### ★よく考える子★

- ・めあてをもち、主体的に学ぶ子
- ・話す人、聞く人を大切にする子
- ・思いや考えを伝え合える子

### ★なかよくできる子★

- ・あいさつがしっかりできる子
- ・自分や友だちのよさに気づく子
- ・人やものを大切にする子

### ★健康・安全に気をつける子★

- ・健康なからだをつくる子
- ・まわりの安全に気をつける子
- ・約束やきまりを守る子

## 【目指す教職員像】

### ○子ども一人一人を徹底的に大切にする教職員

- ・豊かな感性、鋭い人権感覚、温かな人間性。
- ・「子どもに寄り添う」「やさしい声かけ」「温かい眼差し」。
- ・子ども一人一人を見つめ、子どものよさや可能性を引き出す。

### ○指導力の向上に努める教職員

- ・「めあて・目標・まとめ・振り返り」を明確にした45分間の授業の構築。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善。←学力向上への手段
- ・9年間を見通した学習・生徒指導の推進。「九条学習プラン」「九条生活プラン」の活用。

### ○主体者意識をもって学校運営に参画する教職員

- ・学校教育目標・目指す子ども像の実現に向け、日々の実践に努める。
- ・「学級担任」と「学年担任」としての意識をもち、学年体制で取り組む。
- ・全校的な組織体制で、子どもや家庭に対する支援、具体的な取組を推進する。

## ■重点的な取組

教職員・児童の「4つのあ」

『あいさつ・あんせん・あとかたづけ・ありがとう』

### (1) 「豊かな人間性」、「心身共のたくましさ」の育成を図る。

#### ①人権尊重の精神

- 子どもの人権を徹底的に尊重する。
- 子どもの人権意識を高め、個を大切にしたよりよい集団の育成を図る。
- 集団の中で個性を伸ばし、達成感を味わわせる特別活動の充実を図る。

#### ②総合育成支援教育の推進

- 育成学級、通級指導教室、在籍・通級児童についての理解と認め合う集団づくり
- 普通学級に在籍する発達障害のある子どもに対する指導の充実

#### ③教育相談の推進

- 教育相談委員会の設置、連動
  - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
  - ・困りを抱えた子ども・保護者への早期対応

#### ④体験活動の重視

- 自分とまわりすべてのものとの「つながり感覚」を育む
  - ・地域をはじめ、様々な人々との交流を通して、地域や人のよさに気づかせる
  - ・新しい発見や出会いを通して感動する心を育む
  - ・体験したことをもとに、自分にできること、やろうと思うことを実践する力を育てる。

### (2) 学習指導の充実=子どもの学力向上を図る。(『自ら学びに向かう力』を育む)

#### ①基盤的学力の確実な習得とそれを活用していく力:表現力・思考力・活用力の育成

- 「わかる」「できる」喜びが感じられる授業づくり
- 資質能力を意識した授業研究の推進
- 発達段階に応じた「見方・考え方」の習得
- 家庭学習の充実・自学自習の習慣化(あすいき学習)
- 各種テストの分析・考察・
- 読書環境の充実(読書力の向上)**

#### ②新教育課程の実施と取組

- 英語活動、外国語活動、外国語科の指導力向上の取組と評価方法の研修
- プログラミング教育の実施に向けた研修・取組
- カリマネの視点をもった実践や研修の推進

#### ③多様な指導体制・取組の推進

- 協力指導体制の推進
- 帯時間の活用…全校的な取組として充実させるとともに1年間やりきる(毎日の積み重ね×6年間)
- 学校教育目標・目指す子ども像と行事・取組の連動(ねらいの明確化)
  - ・学校教育目標・子ども像を提案文書に明記 ⇒ 教職員のベクトル共有・意識付け

### (3) 生徒指導の推進=（『自ら律する力』を育む）

#### ① 自己指導能力の育成…その時、その場で、どんな行動をとることが適切か判断して行動する力

○『生徒指導の3機能』を生かした指導・取組

- ・自己決定の場を与える
- ・自己存在感を与える
- ・共感的な人間関係を育成する

⇒すべての教育活動の場で（学習の場、学校生活の場、学校行事、特別活動、委員会活動 etc.）

#### ② 規律ある生活習慣・ルールを守る態度の育成

○学習規律の徹底を図る。

○約束・ルールを守る心を育てる。（価値づけ・意義づけを大切に）

○言語環境の充実…“指導者は子どもにとっての最大の言語環境”

### (4) 校種間連携・接続の推進

#### ① 九条中ブロック小中一貫教育の推進

○学力向上・生徒指導を中心とした連携

○児童・生徒の交流

○学びの環境づくりとして「九条学習プラン」「九条生活プラン」の活用を図る

#### ② 保育園（塔南、南、\*随林寺）との連携強化

○教育活動における連携

・生活科の学習、総合的な学習他

・保小交流、保育士体験

・就学支援シートの活用

### (5) 保健教育・安全教育の充実と教育環境の整備を図る。

#### ① 保健教育

○望ましい生活習慣を自ら実践する力を育てる（早寝・早起き・朝ごはん）

○自他の健康を意識した生活を実践できる力を育てる

・けがや病気の原因・予防法を正しく理解する →人権教育へ

#### ② 安全教育

○子どもの命を守りきる学校

・交通安全指導の充実、（安全な登下校、自転車の安全利用、交通ルールの順守）

・日常的な安全指導（校内での過ごし方・廊下歩行・遊び方・遊具の使い方）

・子どもの「規範意識」を育てる⇒大人がいないところでも守れる子

・PTAとの連携（休日の遊び方等…自転車・キックボード・スケートボード等）

・南警察スクールサポーターとの連携

#### ③ 環境整備

○どの子どもにとっても過ごしやすい教室環境の整備

・教室前面掲示の簡素化→ユニバーサルデザインを意識した教室環境づくり

・整理整頓を常に心がけることができる工夫

○安心・安全に過ごすことのできる校内の環境整備

・「けが」「事故」の予測と危険回避

・使ったものはもとにもどす

・教職員も子どもと一緒に清掃活動に取り組む（校内美化の励行）

(6) 学校、家庭、地域のそれぞれの役割を明確にした連携の強化を図る。

①学級懇談会、家庭教育学級の充実

○学級懇談会

・保護者との意見交流の機会、学校の取組の理解と協力を求める機会として充実を図る。

○家庭教育学級

・保護者の教育的関心を高める。

②学校ホームページの充実・ホームページ作成支援システム(CMS)の有効活用

③PTA活動の活性化に向けた支援

④九条塔南小 学校運営協議会の取組の推進、運営の組織化【3年目】(社会に開かれた教育課程)

⑤学校評価システムの活用



【3つのキーワード】人権教育の深化 学習指導の充実 生徒指導の推進

